

令和7年度 建設工事における総合評価方式 —改正の概要—

高知県 土木部 土木政策課

令和7年4月

【技術力評価項目】

➤ **【改正】** 生産性向上の取組（ICT活用工事の推進）

ICT施工の拡大と推進のため、先進的な取組を評価する。

※ 1 億円以上の工事を対象。

設計図書で示した I C T 活用工事（指定工種を除く）を当該工事で 実施する	5 点
設計図書で示した I C T 活用工事（指定工種を除く）を当該工事で 実施しない	0 点

※ 「ICT活用工事」は、別途定める高知県の実施要領により、必要な施工プロセスを実施するものに限る。

※ 達成できなかった場合については、工事成績評定の減点措置を行う。

【地域性・社会性評価項目】

➤ **【改正】** 災害復旧工事等の対応状況

災害復旧工事の円滑に履行し、県内の防災力の向上に繋げることと目的として、災害復旧工事の受注状況に応じインセンティブを付与する。

高知県又は当該工事箇所を所管する土木事務所（又は所内事務所）との災害協定の締結と、災害時緊急対応実績（緊急発注）を評価することで、地域に根ざした建設業を評価する。

災害復旧工事の受注実績 2 件以上又は災害協定の締結若しくは災害時緊急対応実績 1 件以上 有	5 点
災害復旧工事の受注実績 1 件 有	2. 5 点
上記以外	0 点

➤ **【新設】** CCUSの事業者登録の有無

CCUS（建設キャリアアップシステム）は、技能者ひとり一人の就業実績や資格を登録し、技能の公正な評価、工事の品質向上、現場作業の効率化などにつながるシステムである。

今後、当該システムは、技術者の能力や経験等に応じた適正な処遇改善につながり、若手技術者が安心して働き続けられる建設業となるために、必要なものとなることから、まず、事業者登録を評価することにより、今後の工事現場での活用につなげる。

※ 1. 25 億円以上の工事を対象。

登録 有	5 点
登録 無	0 点

【地域性・社会性評価項目】

➤ 【周知項目】ワークライフバランス推進企業認定の有無

女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定企業等）、次世代法に基づく認定（くるみん認定企業）、若手雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）、高知県ワークライフバランス推進企業認証企業を企業評価として評価する。

※1. 25億円以上の工事を対象。

ワークライフバランス推進企業認定 有	5点
ワークライフバランス推進企業認定 無	0点

※ 令和7年度は周知期間としており、令和7年度の発注においては、選択しないものとする。

平成31年度（令和元年度）には、国土強靱化基本計画に基づく「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等に伴う事業費の増大等に対応するための入札制度改正と併せて、総合評価方式における評価基準の一部を改め、事業者の入札参加促進と入札・契約事務に係る事務の簡素化を実施しました。

令和7年度においても、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に伴う事業費増に対応し、円滑な事業執行を図るため、この方針を継続します。

➤ 企業評価型

技術的な工夫の余地が小さい工事で、施工の確実性を確保するために、企業と配置予定技術者の施工経験等から、企業の施工能力を評価するもの（発注規模5億円までを目安に適用）

総合評価																																				
企業評価															配置予定技術者評価						施工体制評価点		5 標準点	6 評価点（③＋④＋⑤）※	評価値・（⑥÷入札価格）※											
技術力評価 （必須項目）		技術力評価 （選択項目）		地域性・社会性評価 （選択項目）								小 計	技術力評価 （必須項目）		技術力評価 （選択項目）		小 計	② 加算点（換算値）※	③ 加算点合計（①＋②）※	品質確保の実効性	施工体制確保の確実性	④ 施工体制評価合計点 ※														
同種・類似工事の実績	同種・類似工事の成績評定	直近の成績評定の最低点	優良工事表彰	ISOマネジメントシステム	舗装工施工体制	法面工事の施工体制	ICT活用工事の推進	地域内拠点	自社工場（製作）	若手技術者・女性技術者の配置	県内企業の活用（試行）		登録基幹技能者の活用（試行）	地域ボランティア	重機保有	使用する作業船保有の有無										消防団への加入等	BCPの認定状況	災害復旧工事等の対応状況	CCUSの事業者登録の有無	独禁法違反等による指名停止の状況	技術力評価 （必須項目）	同種・類似工事の成績評定	同種・類似工事の実績の有無	継続学習制度（CPD）への取組	配置予定技術者の資格	
10	15	0	5	5	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	10	10	10	5	5	5	-10	150	6	10	15	5	10	10	50	4	10	5	5	10	100	120

評価項目及び配点について

【評価項目及び配点（企業の評価）】

評価項目		評価基準	配点
技術力評価 (必須項目)	同種・類似工事の実績 (過去10年)	施工実績 1件 施工実績 0件	10 0
	同種・類似工事の成績評価 (過去3年) ※対象件数：県発注工事1件 高知県発注工事の実績が無い場合は、国土交通省 発注工事の実績を対象とする。	成績評価 80点以上 成績評価 78点以上80点未満 成績評価 76点以上78点未満 成績評価 74点以上76点未満 成績評価 72点以上74点未満 成績評価 70点以上72点未満 成績評価 70点未満	15 12.5 10 7.5 5 2.5 0
	直近の成績評価の最低点 (前年度実績) ※高知県発注工事に限る。	成績評価 65点未満 無 成績評価 65点未満 有	0 -5
	優良工事表彰の有無 (過去3年)	県表彰(知事賞・優良賞) 県表彰(所長賞)又は他機関表彰 表彰 無	5 2.5 0
	ISOマネジメントシステム審査登録の有無	ISO9000シリーズと併せてISO14000シリーズ又はエコアクション21を取得 ISO9000シリーズ又はISO14000シリーズ若しくはエコアクション21のいずれかを取得 ISO認証及びエコアクション認証 未取得	5 2.5 0
	舗装工事施工体制 (AS舗装工事に適用)	ASフィニッシャーを自社保有又は長期(1年以上)リース契約しており、かつ、当該工事のAS舗装工を自社で施工する ASフィニッシャーを自社保有若しくは長期(1年以上)リース契約している、又は、当該工事のAS舗装工を自社で施工する ASフィニッシャーを自社保有又は長期(1年以上)リース契約しておらず、当該工事のAS舗装工を下請に発注して施工する	10 5 0
	法面工事の施工体制 (グラウンドアンカー工、現場吹付法砕工、 ロックネット工等に適用)	当該工事の法面工(指定した工種)を自社で施工する 当該工事の法面工(指定した工種)を下請に発注して施工する	10 0
	ICT活用工事の推進 (過去3年)	設計図書で示したICT活用工事(指定工種を除く)を当該工事で実施する 設計図書で示したICT活用工事(指定工種を除く)を当該工事で実施しない	5 0
	地域内拠点の有無	当該工事と同一管内(※)に建設業法上の主たる営業所 有 ※土木事務所(事務所)、市町村、県内等 当該工事と同一管内(※)に建設業法上の従たる営業所 有 ※土木事務所(事務所)、市町村、県内等 当該工事と同一管内(※)に建設業法上の営業所 無 ※土木事務所(事務所)、市町村、県内等	10 5 0
	自社工場(製作)の有無	県内自社工場による製作 有 県内自社工場による製作 無	10 0
企業の評価	若手技術者・女性技術者の配置	41歳未満又は女性の主任(監理)技術者又は現場代理人の配置 有 35歳未満又は女性の担当技術者の配置 有 若手技術者・女性技術者の配置 無	5 2.5 0
	県内企業の活用(試行)	元請が県内企業で工事の全てを自らが施工する又は全ての一次下請企業が県内企業 上記以外	5 0
	登録基幹技能者の活用(試行)	登録基幹技能者の活用 有 登録基幹技能者の活用 無	5 0
	地域ボランティアの有無 (前年度実績)	地域点数 20点以上相当 地域点数 15点以上20点未満相当 地域点数 10点以上15点未満相当 地域点数 5点以上10点未満相当 地域点数 1点以上 5点未満相当 ボランティア活動 無	10 8 6 4 2 0
	重機保有の有無	経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を自社保有又は長期(1年以上)リースにより 10台以上保有 経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を自社保有又は長期(1年以上)リースにより 9台保有 経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を自社保有又は長期(1年以上)リースにより 8台保有 経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を自社保有又は長期(1年以上)リースにより 7台保有 経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を自社保有又は長期(1年以上)リースにより 6台保有 経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を自社保有又は長期(1年以上)リースにより 5台保有 経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を自社保有又は長期(1年以上)リースにより 4台保有 経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を自社保有又は長期(1年以上)リースにより 3台保有 経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を自社保有又は長期(1年以上)リースにより 2台保有 経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を自社保有又は長期(1年以上)リースにより 1台保有 経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を自社保有又は長期(1年以上)リースによる保有 無	10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0
	使用する作業船保有の有無	工事に使用する主作業船のうち、いずれかの主作業船を自社保有している。 工事に使用する主作業船のうち、いずれかの主作業船を共同保有している。 上記以外	10 5 0
	消防団への加入又は消防団協力事業所表示制度の認 定の状況 (前年度実績)	加入又は認定 有 加入又は認定 無	10 0
	BCPの認定の状況	BCPの認定 有 BCPの認定 無	10 0
	災害復旧工事の受注状況 (過去3年)	災害復旧工事の受注実績 2件以上又は災害協定の締結若しくは災害時緊急対応実績 1件以上 災害復旧工事の受注実績 1件 上記以外	5 2.5 0
	建設キャリアアップシステム(CCUS)の事業者登 録の有無	事業者登録 有 事業者登録 無	5 0
地域性・社会性評価 (選択項目)	ワークライフバランス推進企業認定の有無 (令和8年度から運用開始)	ワークライフバランス推進企業認定 有 ワークライフバランス推進企業認定 無	5 0
	独占禁止法違反等による 指名停止の状況	指名停止 無 指名停止 有	0 -10
	合計点(満点160点)を6点に換算する。		

【評価項目及び配点（配置予定技術者の評価）】

評価項目		評価基準	配点
配置予定技術者の評価	技術力評価（必須項目）	同種・類似工事の従事実績（過去10年）	10
		施工実績 1 件	10
		施工実績 0 件	0
		同種・類似工事の成績評定（過去3年）	15
		※対象件数：県発注工事 1 件	12.5
		高知県発注工事の実績が無い場合は、国土交通省発注工事の実績を対象とする。	10
		成績評定 80点以上	7.5
		成績評定 78点以上80点未満	5
		成績評定 76点以上78点未満	2.5
	成績評定 74点以上76点未満	0	
	成績評定 72点以上74点未満		
	成績評定 70点以上72点未満		
	成績評定 70点未満		
	技術力評価（選択項目）	優良工事表彰の有無（過去3年）	5
		県表彰（知事賞・優良賞）	2.5
		県表彰（所長賞）又は他機関表彰	0
		表彰 無	
		継続学習制度（CPD）への取組（一社）全国土木施工管理技士会連合会、（公社）日本技術士会、（公社）日本建築士会連合会、（一財）建設業振興基金、建築設備士関係団体CPD協議会、（公社）土木学会の何れかの取得単位数（有効期間：過去5年間）	10
		推奨単位の8/10以上	7.5
		推奨単位の5/10以上8/10未満	5
		推奨単位の3/10以上5/10未満	2.5
		推奨単位の1/10以上3/10未満	0
		推奨単位の1/10未満	
配置予定技術者の資格		1 級国家資格等 有	10
上記以外		0	
		合計点（満点 50点）を4点に換算する。	

【評価項目及び配点（簡易な施工計画）】

評価項目		評価基準	配点
簡易な 施工 計画	工程管理に関する所見	各工程の工期、手順が適切で、特に優れた工夫がある	15
		各工程の工期、手順が適切で、優れた工夫がある	10
		各工程の工期、手順が適切で、工夫がある	5
		各工程の工期、手順が適切である	0
	材料等の品質管理に関する所見	（発注者の指定した）品質管理項目に関して確認方法や管理方法などで、特に優れた工夫がある	15
		（発注者の指定した）品質管理項目に関して確認方法や管理方法などで、優れた工夫がある	10
		（発注者の指定した）品質管理項目に関して確認方法や管理方法などで、工夫がある	5
		（発注者の指定した）品質管理項目に関して確認方法や管理方法などが適切である	0
	施工上の課題に関する所見	（発注者の指定した）施工上の課題に対して、特に優れた工夫がある	15
		（発注者の指定した）施工上の課題に対して、優れた工夫がある	10
		（発注者の指定した）施工上の課題に対して、工夫がある	5
		（発注者の指定した）施工上の課題に対して、適切である	0
	施工上配慮すべき事項に関する所見	配慮事項の設定やこれへの対応が現地の環境条件を踏まえ、特に優れた工夫がある	15
		配慮事項の設定やこれへの対応が現地の環境条件を踏まえ、優れた工夫がある	10
		配慮事項の設定やこれへの対応が現地の環境条件を踏まえ、工夫がある	5
		配慮事項の設定やこれへの対応が現地の環境条件を踏まえ適切である	0
		合計点（満点60点）を15点に換算する。	

問合せ先
高知県土木部土木政策課
契約担当
TEL 088-823-9813

令和7年度 委託業務における総合評価方式 —改正の概要—

高知県 土木部 土木政策課

令和7年4月

【企業評価項目】

➤ 【改正】 地域貢献度（災害協定）

知事名での協定のほか、部長名や県内出先機関長名の災害協定を対象とすることで、災害時の円滑な対応を可能とする。

➤ 【改正】 同種・類似業務の成績評点

高知県発注業務、なければ国交省発注業務（四国地整管内）と評価対象を限ることで、さらなる競争性を確保する。

※競争性が確保される場合においては、高知県内の業務実績に限る。

【管理技術者評価項目】

➤ 【改正】 技術者資格

評価対象とする資格を増やすことで、さらなる競争性を確保する。

技術士又はRCCMの資格 有	5点
国土交通大臣の認定を受けている者又は 地質調査技士の資格 有	3点
上記以外	0点

※ 国土交通大臣の認定は、「建設コンサルタント登録規程第3条第1号のロの規定」を基本とする。地質調査技士は、地質調査業務において評価対象とする。技術士とRCCMの配点の細分化は、R8以降に行う。

➤ 【改正】 継続学習制度（CPD）の取得

RCCMにおけるCPDの推奨単位が、コロナ禍の影響時（150点）から通常の200点に戻るため、評価する単位（ポイント）を段階的に引き上げる。

150単位(ポイント)以上	5点
150単位(ポイント)未満	0点

➤ 【改正】 手持ち業務量

手持ち業務量の評価による落札への影響が大きいことから、ウェイトを下げる。また、件数については、国交省の入札参加基準と同等の10件を上限とする。

手持ち業務量 0件と1件	5点	手持ち業務量 6件と7件	2点
手持ち業務量 2件と3件	4点	手持ち業務量 8件と9件	1点
手持ち業務量 4件と5件	3点	手持ち業務量 10件以上	0点

【管理技術者評価項目】

➤ 【改正】 地理的条件（当該業務地域での実績）

狭い範囲の業務地域の実績を評価することで、偏りが発生する恐れがあったため、拠点の土木事務所単位での実績を評価することにより、競争性を確保する。

➤ 【改正】 同種・類似業務の成績評点

高知県発注業務、なければ国交省発注業務（四国地整管内）と評価対象を限ることで、さらなる競争性を確保する。

※競争性が確保される場合においては、高知県内の業務実績に限る。

【担当術者評価項目】

➤ 【改正】 技術者資格

評価対象とする資格を増やすことで、さらなる競争性を確保する。

技術士又はRCCMの資格 有	3点
国土交通大臣の認定を受けている者又は地質調査技士の資格 有	2点
上記以外	0点

※ 国土交通大臣の認定は、「建設コンサルタント登録規程第3条第1号のロの規定」を基本とする。地質調査技士は、地質調査業務において評価対象とする。技術士とRCCMの配点の細分化は、R8以降に行う。

➤ 【改正】 継続学習制度（CPD）の取得

RCCMにおけるCPDの推奨単位が、コロナ禍の影響時（150点）から通常の200点に戻るため、評価する単位（ポイント）を段階的に引き上げる。

150単位(ポイント)以上	3点
150単位(ポイント)未満	0点

【照査術者評価項目】

➤ 【改正】技術者資格

評価対象とする資格を増やすことで、さらなる競争性を確保する。

技術士又はRCCMの資格 有	5点
国土交通大臣の認定を受けている者 有	3点
上記以外	0点

※ 国土交通大臣の認定は、「建設コンサルタント登録規程第3条第1号のロの規定」を基本とする。技術士とRCCMの配点の細分化は、R8以降に行う。

➤ 【改正】同種・類似業務の成績評点

高知県発注業務、なければ国交省発注業務（四国地整管内）と評価対象を限ることで、さらなる競争性を確保する。

※競争性が確保される場合においては、高知県内の業務実績に限る。

79点以上	5点	73点以上75点未満	2点
77点以上79点未満	4点	71点以上73点未満	1点
75点以上77点未満	3点	71点未満	0点

評価項目及び配点について

【評価項目及び配点（企業の評価）】

評価項目		評価基準	配点
技術提案	的確性	地形、環境、地域特性等の与条件との整合性 着目点、問題点、解決方法等の有効性	7.5 7.5
	実現性	提案内容の説得力 提案内容の裏付け	7.5 7.5
企業	同種・類似業務の実績 (過去15年間に元請として完了・納品)※注1	有 無	10 0
	地理的条件 (高知県内に主たる営業拠点又は契約可能な従たる営業拠点)※注2	主たる営業拠点 有 従たる営業拠点 有 営業拠点 無	10 5 0
	地域貢献度 (高知県との災害協定)※注3	有 無	5 0
	若手・女性技術者の雇用 (管理技術者になり得る資格を有する若手(41歳未満)・女性技術者の雇用)※注4	有 無	5 0
	同種・類似業務の成績評点 (過去3年間に完了・納品した高知県発注業務(高知県発注業務の実績がない場合は、国土交通省(四国地方整備局管内)発注業務)であって、同種・類似業務のもの)※注1,注5	79点以上 77点以上79点未満 75点以上77点未満 73点以上75点未満 71点以上73点未満 71点未満	10 8 6 4 2 0
	業務成績評点60点未満 (前年度以降に完了・納品した高知県発注業務の最低点)※注6	有 無	-5 0
	指名除外の状況 (指名停止の措置)※注12	有 無	-5 0
	技術者資格 ※注7	技術士又はRCCMの資格 有 国土交通大臣の認定を受けている者又は地質調査技士の資格 有 上記の資格 無	5 3 0
	継続学習制度(CPD)の取得 (過去4年間の単位数)※注8	150単位(ポイント)以上 150単位(ポイント)未満	5 0
	同種・類似業務の実績 (過去15年間に元請として完了・納品)※注1	有 無	5 0
	手持ち業務量 (技術者の手持ち業務量(国県市町村を含む))※注9	0件又は1件 2件又は3件 4件又は5件 6件又は7件 8件又は9件 10件以上	5 4 3 2 1 0
	地理的条件 (過去3年間に完了・納品した業務で、当該業務地域(土木事務所管内)での実績)※注10	有 無	5 0
管理技術者	県内在住状況 (高知県内に在住の技術者)※注11	県内在住 県外在住	5 0
	同種・類似業務の成績評点 (過去3年間に完了・納品した高知県発注業務(高知県発注業務の実績がない場合は、国土交通省(四国地方整備局管内)発注業務)であって、同種・類似業務のもの)※注1,注5	79点以上 77点以上79点未満 75点以上77点未満 73点以上75点未満 71点以上73点未満 71点未満	10 8 6 4 2 0
	業務成績評点60点未満 (前年度以降に完了・納品した高知県発注業務の最低点)※注6	60点未満 有 60点未満 無	-5 0
	技術者資格 ※注7	技術士又はRCCMの資格 有 国土交通大臣の認定を受けている者又は地質調査技士の資格 有 上記の資格 無	3 2 0
	継続学習制度(CPD)の取得 (過去4年間の単位数)※注8	150単位(ポイント)以上 150単位(ポイント)未満	3 0
	同種・類似業務の実績 (過去15年間に元請として完了・納品)※注1	有 無	3 0
	手持ち業務量 (技術者の手持ち業務量(国県市町村を含む))※注9	0件 1件又は2件 3件又は4件 5件以上	3 2 1 0
	技術者資格 ※注7	技術士又はRCCMの資格 有 国土交通大臣の認定 有 上記の資格 無	5 3 0
担当技術者	同種・類似業務の実績 (過去15年間に元請として完了・納品)※注1	有 無	5 0
	同種・類似業務の成績評点 (過去3年間に完了・納品した高知県発注業務(高知県発注業務の実績がない場合は、国土交通省(四国地方整備局管内)発注業務)であって、同種・類似業務のもの)※注1,注5	79点以上 77点以上79点未満 75点以上77点未満 73点以上75点未満 71点以上73点未満 71点未満	5 4 3 2 1 0
	業務成績評点60点未満 (前年度以降に完了・納品した高知県発注業務の最低点)※注6	60点未満 有 60点未満 無	-5 0
合計点(満点137点)を30点に換算する。			